

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	AMGホールディングス株式会社 (旧会社名 株式会社 エムジーホーム)
【英訳名】	AMG HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 MG HOME CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川克彦
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052 (212) 5190 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大脇貴志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052 (212) 5190 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大脇貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,605,905	9,473,770	13,108,439
経常利益又は経常損失 () (千円)	91,337	573,765	978,165
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,005,254	334,229	1,823,462
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,017,319	339,831	1,842,811
純資産額 (千円)	4,920,168	6,060,362	5,757,692
総資産額 (千円)	14,568,435	18,974,095	14,965,692
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	351.76	116.30	637.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.4	31.6	38.1

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.21	45.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当社は、2021年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社MG準備会社を承継会社として会社分割(吸収分割)を行い、持株会社体制へ移行しました。これに伴い、当社は2021年4月1日付で商号を「AMGホールディングス株式会社」に、株式会社MG準備会社は「株式会社エムジーホーム」に、それぞれ変更いたしました。

当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、原則として当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大のため、緊急事態宣言の発令により社会経済活動は制限され、個人消費は低迷しております。ワクチン接種率が向上し、その効果へ期待があるものの、変異種による感染拡大もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高9,473百万円(前年同期比105.7%増)、営業利益589百万円(前年同期は87百万円の営業損失)、経常利益573百万円(前年同期は91百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益334百万円(前年同期比66.8%減)となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間より株式会社高垣組(以下「高垣組」という。)が連結子会社となっております。当第3四半期連結累計期間においては高垣組の貸借対照表のみを連結しております。

事業の種類別セグメントの業績概要

(分譲マンション事業)

マンション業界は、住宅ローンが低金利で推移していること、住宅取得税制の維持により、需要は堅調に推移しておりますが、一方で建築資材および工事労務費の高止まり、プロジェクト用地の仕入価格の高騰の影響を受け、販売価格が高騰し難しい局面を迎えております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や休業要請による消費マインドの影響により、今後の経営環境は不安定な状況にあります。

株式会社エムジーホームの販売の状況に関しましては、販売の主力エリアである愛知県一宮市、岐阜県岐阜市において、競合他社による新築分譲マンションの供給が多く、販売価格の高騰もあり、競争が激化しております。

そうした中、当第3四半期累計期間は新たに7棟219戸の新築マンションを分譲し、前期から販売開始した物件も併せ138戸(前期は150戸)を成約しております。

引渡しにつきましては、新規完成物件2棟、完成在庫を併せ69戸(前期は38戸)を行っております。

この結果、売上高2,658百万円(前年同期比109.1%増)、セグメント利益(営業利益)は、201百万円(前年同期は57百万円の営業損失)となりました。

(注：当社グループの主要事業である分譲マンション事業においては、マンションの売買契約成立後、顧客への引渡し時に売上が計上されるため、マンションの完成時期の偏りにより経営成績に変動が生じる傾向があります。)

(注文建築事業)

注文建築事業につきましては、株式会社アーキッシュギャラリーにおいて大規模改修等20件の引渡しを行っております。また、引渡し済み物件を含め、22件の工事について工事の進捗に基づき売上を計上いたしました。

2020年7月27日より連結子会社となった株式会社TAKI HOUSE(みなし取得日は2020年9月30日)において7棟の契約を行い8棟の引き渡しを行っております。また、引渡し済み物件を含め、11件の工事について工事の進捗に基づき売上を計上いたしました。

以上により、売上高2,382百万円(前年同期比47.4%増)、セグメント利益(営業利益)は211百万円(前年同期比132.7%増)となっております。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業につきましては、株式会社TAKI HOUSEの戸建分譲にかかる売上が計上されました。

戸建分譲住宅の需要は堅調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念、商品・資材の供給不足による価格の高騰や工事の遅れ等、今後の見通しは依然として不透明な状況が続いております。このような環境の下、戸建分譲事業においては、漆喰の壁材の採用、リモートワークに対応したワークスペースを間取りに取り入れる等、快適な生活と快適に働くための環境を兼ね備えた「住まい」を提供し、お客様のニーズに対応してまいりました。当第3四半期累計期間においては74棟の新規契約を行い、76棟の引渡しを行っております。

この結果、売上高4,036百万円(前年同期比124.8%増)、セグメント利益(営業利益)378百万円(前年同期比232.1%増)となっております。

(不動産管理事業)

不動産管理事業につきましては、分譲マンション230棟5,970戸の管理および、賃貸物件の退去に伴うリフォーム106戸、マンションの大規模修繕のコンサルタント9件等により、セグメント売上高375百万円(前年同期比4.0%増)、セグメント利益(営業利益)69百万円(前年同期比4.2%増)となっております。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、株式会社エムジーホームにて4戸のマンション、1棟の共同住宅(2021年11月に解体し分譲マンションを建設予定)、株式会社アーキッシュギャラリーにおいて2戸のマンション、エムジー総合サービス株式会社において土地1筆、株式会社TAKI HOUSEにて8棟のアパートを事業に供しております。

その結果、売上高90百万円(前年同期比103.7%増)、セグメント利益(営業利益)は60百万円(前年同期比209.9%増)となっております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は15,916百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,413百万円増加いたしました。これは主に高垣組子会社化により現金預金が593百万円、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度末は売掛金)が1,623百万円増加、仕入により仕掛販売用不動産が2,548百万円増加し、引渡により販売用不動産が1,361百万円減少したことによりです。

固定資産は3,057百万円となり、前連結会計年度末に比べ594百万円増加いたしました。これは主に高垣組子会社化により建物が169百万円、土地が405百万円増加したことによりです。

この結果、総資産は18,974百万円となり前連結会計年度末に比べ4,008百万円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は10,105百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,436百万円増加いたしました。これは主に高垣組子会社化により支払手形が858百万円、買掛金が190百万円、短期借入金が876百万円増加、プロジェクト資金の借入が1,762百万円増加し、前連結会計年度末に完成したプロジェクトの工事代の支払いにより買掛金が834百万円減少したことによりです。

固定負債は、2,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,269百万円増加いたしました。これは主に子会社株式取得資金借入445百万円、プロジェクト資金借入が1,050百万円増加したことによりです。

この結果、負債合計は12,913百万円となり前連結会計年度末に比べ3,705百万円増加いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は6,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ302百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益334百万円計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は31.6%(前連結会計年度末は38.1%)となりました。

(3) 財務政策

当社グループの主要事業である分譲マンション事業は、マンションの建設着工から完成まで平均14ヶ月位を要し、分譲代金の回収もマンションの完成時期に集中する点をふまえ、資金需要に柔軟に対応できるよう、金融機関との円滑な関係を構築しております。

(4) 営業キャッシュ・フロー

当社グループの主要事業である分譲マンション事業においては、マンション用地の取得資金を金融機関からの借入によっており、かつ用地取得からマンションの完成による資金回収までの期間が一事業年度で完結しないことから、マンション用地の取得状況によって、営業キャッシュ・フローは大きく変動いたします。

(5) 上半期及び下半期の変動

当社グループの主要事業である分譲マンション事業においては、マンションの売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、マンションの完成時期の偏りにより上半期と下半期では経営成績に変動が生じる傾向があります。当期は第4四半期連結会計期間に集中しています。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,906,048	2,906,048	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	2,906,048	2,906,048	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 ～2021年12月31日	-	2,906,048	-	1,168,021	-	221,767

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,872,600	28,726	—
単元未満株式	普通株式 1,148	—	—
発行済株式総数	2,906,048	—	—
総株主の議決権	—	28,726	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
AMGホールディングス 株式会社	愛知県名古屋市中区錦 三丁目10番32号	32,300	32,300	1.11
計	—	32,300	32,300	1.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アンビシャスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,974,350	3,936,033
売掛金	627,535	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,772,836
販売用不動産	1,921,002	559,115
仕掛販売用不動産	6,753,496	9,302,415
前渡金	96,301	139,587
その他	130,758	206,945
流動資産合計	12,503,444	15,916,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	794,044	1,236,757
土地	1,408,650	1,677,643
その他	177,591	433,840
減価償却累計額	474,957	1,017,603
有形固定資産合計	1,905,328	2,330,637
無形固定資産		
のれん	249,443	272,478
その他	12,754	15,197
無形固定資産合計	262,197	287,676
投資その他の資産	294,721	438,847
固定資産合計	2,462,247	3,057,162
資産合計	14,965,692	18,974,095
負債の部		
流動負債		
支払手形	—	858,986
買掛金	1,969,073	1,325,431
短期借入金	1,751,000	3,759,100
関係会社短期借入金	1,400,000	1,100,000
未払金	132,326	111,163
未払法人税等	192,686	159,439
1年内返済予定の長期借入金	535,384	1,531,172
前受金	1,371,239	—
契約負債	—	878,350
賞与引当金	29,210	26,985
完成工事補償引当金	30,297	49,980
その他	258,368	305,320
流動負債合計	7,669,585	10,105,929
固定負債		
社債	10,000	23,000
長期借入金	1,297,997	2,348,830
退職給付に係る負債	81,222	89,796
役員退職慰労引当金	91,438	236,788
その他	57,756	109,388
固定負債合計	1,538,414	2,807,803
負債合計	9,207,999	12,913,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,168,021	1,168,021
資本剰余金	163,764	163,764
利益剰余金	4,375,549	4,673,427
自己株式	30,216	30,255
株主資本合計	5,677,119	5,974,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,634	26,338
その他の包括利益累計額合計	26,634	26,338
非支配株主持分	53,938	59,064
純資産合計	5,757,692	6,060,362
負債純資産合計	14,965,692	18,974,095

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,605,905	9,473,770
売上原価	3,807,357	7,746,456
売上総利益	798,547	1,727,314
販売費及び一般管理費		
役員報酬	70,680	76,975
給料及び手当	315,205	420,172
役員退職慰労引当金繰入額	9,421	11,728
その他の人件費	78,386	100,710
減価償却費	23,123	27,446
租税公課	24,603	77,439
広告宣伝費	112,630	139,589
賃借料	47,303	54,303
販売手数料	46,634	81,992
その他	157,691	147,440
販売費及び一般管理費合計	885,681	1,137,800
営業利益又は営業損失()	87,134	589,514
営業外収益		
受取配当金	2,662	3,284
雑収入	15,959	19,445
その他	2,008	906
営業外収益合計	20,631	23,637
営業外費用		
支払利息	24,499	37,906
その他	335	1,479
営業外費用合計	24,834	39,386
経常利益又は経常損失()	91,337	573,765
特別利益		
固定資産売却益	298	213
負ののれん発生益	1,176,805	—
特別利益合計	1,177,104	213
特別損失		
固定資産除却損	2,062	—
環境対策費	4,290	—
会社分割関連費用	—	25,898
期限前弁済清算金	13,089	—
特別損失合計	19,441	25,898
税金等調整前四半期純利益	1,066,324	548,080
法人税、住民税及び事業税	33,127	188,768
法人税等調整額	21,886	19,185
法人税等合計	55,013	207,953
四半期純利益	1,011,311	340,127
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,056	5,897
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,005,254	334,229

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,011,311	340,127
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,008	295
その他の包括利益合計	6,008	295
四半期包括利益	1,017,319	339,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,011,262	333,933
非支配株主に係る四半期包括利益	6,056	5,897

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社高垣組の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は127,859千円増加し、売上原価は51,684千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ76,175千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は17,688千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

顧客の住宅ローン残高について金融機関に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
債務保証額	50,000千円	50,000千円

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	—千円	10,300千円
支払手形	—千円	148,384千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	31,787千円	39,111千円
のれん償却額	13,699千円	13,699千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,577	10.0	2020年3月31日	2020年6月24日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,474	期末配当15.0 記念配当 5.0	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	合計
	分譲マン ション事業	注文建築事 業	戸建分譲 事業	不動産管理 事業	賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,271,267	1,597,959	1,334,261	360,289	42,126	4,605,905	—	4,605,905
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	19,250	461,588	520	2,070	483,429	483,429	—
計	1,271,267	1,617,209	1,795,849	360,809	44,197	5,089,334	483,429	4,605,905
セグメント利益又は 損失()	57,425	90,727	114,012	66,659	19,582	233,556	320,690	87,134

(注) 1. セグメント利益の調整額 320,690千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用240,369千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

2020年7月27日付で株式会社TAKIHOUSE(以下TH社という。)の株式を取得したため、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、第2四半期連結会計期間より報告セグメントに「戸建分譲事業」を追加しております。

この影響により前連結会計年度末に比べて、第2四半期連結会計期間末の「注文建築事業」のセグメント資産の金額は45,314千円、「戸建分譲事業」のセグメント資産の金額は4,917,232千円、「賃貸事業」セグメント資産の金額は944,054千円、前連結会計年度に比べて増加しております。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

「戸建分譲事業」および「注文建築事業」並びに「賃貸事業」セグメントにおいて、TH社を連結子会社としたことに伴い、第2四半期連結会計期間において負ののれん発生益1,176百万円を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	合計
	分譲マンション事業	注文建築事業	戸建分譲事業	不動産管理事業	賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,658,092	2,368,630	3,989,120	374,779	83,148	9,473,770	—	9,473,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	14,328	47,748	520	6,892	69,489	69,489	—
計	2,658,092	2,382,958	4,036,869	375,299	90,041	9,543,260	69,489	9,473,770
一時点で移転される財又はサービス	2,658,092	452,124	3,989,120	374,779	83,148	7,557,265	—	7,557,265
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	1,916,505	—	—	—	1,916,505	—	1,916,505
計	2,658,092	2,368,630	3,989,120	374,779	83,148	9,473,770	—	9,473,770
セグメント利益	201,444	211,166	378,614	69,484	60,679	921,390	331,875	589,514

(注) 1. セグメント利益の調整額 331,875千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用326,568千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「注文建築事業」の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高)は127,859千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

2021年11月30日付で高垣組の株式を取得したため、当第3四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

この影響により前連結会計年度末に比べて、当第3四半期連結会計期間末の「注文建築事業」のセグメント資産の金額は2,734,514千円、「賃貸事業」セグメント資産の金額は234,579千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社高垣組

事業の内容 建築工事の請負、土木工事の請負他

企業結合を行った主な理由

高垣組は岐阜県郡上市に本店、名古屋市及び岐阜市に支店を置く総合建設会社で、1947年の創業以来、70年以上の社歴を有しております。高垣組には多数の建設・土木関連の有資格者や技術者が在籍しており、公共建築物、分譲マンション、商業建築物の建設を中心に数多くの施工実績を有しております。

現在、当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されており、分譲マンション事業、注文建築事業、戸建分譲事業等を展開しております。

特に当社子会社である株式会社エムジーホームは、年間7～8棟のマンション分譲を行っておりますが、これからの建設技術者の人手不足や高齢化問題、建設費の高騰等に対応していくと共に、今後、更なる分譲棟数を増加させ、売上規模の拡大を図る為には、継続的、かつ、安定的な請負が可能な建設会社の確保が必要となります。高垣組の当社グループへの参画がこの点において大きく寄与するものと考えております。

また、当社子会社である株式会社アーキッシュギャラリーと商業建築事業や不動産開発事業で協働し、設計施工技術の共有を図ると共に、当社グループ各社における技術者を中心とした人材交流等により、グループ全体での建設・土木技術の向上や売上規模の拡大が可能となります。

以上の理由から、高垣組の子会社化が今後の当社グループの事業基盤の充実及び中長期的な事業拡大に寄与するものと判断し、株式取得を行うことといたしました。

企業結合日

2021年11月30日（株式取得日）

2021年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、先方との取決めににより、非開示としております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

外部のアドバイザー等に対する報酬・手数料等 2百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

36百万円

発生原因

取得原価が被取得企業の時価純資産額を上回ったためであります。

償却方法および償却期間

15年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	351円76銭	116円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,005,254	334,229
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,005,254	334,229
普通株式の期中平均株式数(株)	2,857,746	2,873,743

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月14日

AMGホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 アンビシャス
岐阜県岐阜市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	若	原	幸	秋
代表社員 業務執行社員	公認会計士	今	津	邦	博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAMGホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、AMGホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書におい

て四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。